

平成29年西東京市教育委員会第1回定例会会議録

- 1 日 時 平成29年2月23日(木)
開会 午後2時03分 閉会 午後3時26分
- 2 場 所 保谷庁舎3階 第2会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
委 員 木 村 俊 二
- 5 出席職員 教 育 部 長 手 塚 光 利
教 育 部 特 命 担 当 部 長 南 里 由美子
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成
教 育 部 副 参 与 兼 学 校 運 営 課 長 等々力 優
教 育 指 導 課 長 田 中 稔
統 括 指 導 主 事 西 川 幸 延
統 括 指 導 主 事 福 田 忠 春
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 渡 部 昭 司
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子
公 民 館 長 大 橋 一 浩
教 育 部 副 参 与 兼 図 書 館 長 奈 良 登喜江
- 6 事務局 教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 長 倉 本 直 子
教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 主 査 和 田 克 弘
- 7 傍 聴 人 1 人

平成29年西東京市教育委員会第1回定例会議事日程

日 時 平成29年2月23日（木） 午後2時から

場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第7号 平成29年度西東京市教育委員会の主要施策
- 第 3 議案第8号 西東京市教育委員会が保管等する特定個人情報の保護に関する規則
- 第 4 議案第9号 西東京市教育委員会表彰について
- 第 5 議案第10号 西東京市公立学校職員の処分の内申について
- 第 6 報 告 事 項
 - (1) 教育財産の引継ぎについて（報告）
 - (2) 西東京市公民館の主催事業における市民との協働・市民参加のあり方について（答申）
 - (3) 平成29年度西東京市図書館特別整理休館について
- 第 7 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成29年第1回定例会
(2月23日)

午 後 2 時 03 分 開 会

議事の経過

○宮田教育長職務代理者 ただいまから平成29年西東京市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は米森委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○宮田教育長職務代理者 それでは、本日は米森委員にお願いいたします。

○宮田教育長職務代理者 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第5 議案第10号 西東京市公立学校職員の処分の内申については、人事に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして会議を秘密会とし、日程第7 その他の後に開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○宮田教育長職務代理者 御異議ないようですので、ただいまの案件については秘密会で取り扱うことと決定いたしました。

○宮田教育長職務代理者 日程第2 議案第7号 平成29年度西東京市教育委員会の主要施策、を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○早川教育企画課長 議案第7号 平成29年度西東京市教育委員会の主要施策、について説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市教育計画に掲げております46の施策のうち、平成29年度において教育委員会が取り組む主要な21の施策について掲げるものでございます。

1ページをお願いいたします。ここから施策21までを一括して説明いたします。

まず、基本方針の1、「生きる力」の育成に向けて、方向の1、確かな学力の育成、施策の2、学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進に基づき行う主要事務事業が学力向上対策事業となります。具体的な取組といたしましては、夏季休業に、全市立小・中学校において、全学年を対象に補習教室を6日以上実施してまいります。また、中学3年生の希望者を対象に、民間人講師を活用した夏季ステップアップ教室を実施いたします。

2ページをお願いいたします。基本方針1、方向1、施策の3、教育の情報化による学習指導の質の向上では、教育情報化推進計画に基づき、教育の情報化の充実を図ってまいります。

3ページをお願いいたします。基本方針1、方向の2、施策の1、人権と生命尊重に関する教育の推進では、平成29年度の総合教育会議において、いじめ、虐待の対策を重点施策として取り組む予定であり、平成28年度の取組を市内に広げ、人権教育を推進してまいります。

4ページをお願いいたします。基本方針1、方向の2、施策の3、いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進では、いじめ防止対策推進法及び市のいじめ防止対策推進条例等に基づき、学校の取組に対する指導主事等による指導・助言、教員研修の一層の充実、専門人材・機関等との連携を図り、いじめの防止を推進いたします。

5ページをお願いいたします。基本方針1、方向2、施策4、読書活動の推進では、西東京市ブックフェスティバルの開催や西東京市読書月間を設け、施策を推進してまいります。

6ページをお願いいたします。基本方針1、方向2、施策の6、キャリア教育の充実では、児童・生徒が主体的に進路を選択する能力や態度を育成できるよう、学校の取組を支援いたします。中学生向けには、著名人を講師とした夢・未来講演会を開催する予定です。

7ページです。基本方針1、方向3、施策1、たくましく生きるための健康と体力づくりの推進では、健康応援都市宣言の実現に向け、全小・中学校の教育課程において、指導の重点に健康教育に関する取組を位置づけ、健康教育における特色ある教育活動を推進します。

8ページです。基本方針2、方向1、施策1、特色ある教育課程の編成と実施では、小・中連携教育を推進するため、「西東京市小・中連携の日」の実施や、けやき小学校と田無第三中学校の2年間の研究成果を、研究発表会を通して全市立小・中学校の全教員に共有できるようにします。

9ページです。基本方針2、方向2、施策1、人にやさしい教育環境の整備では、理科室や美術室等の特別教室に空調設備の設置を進めます。中学校8校で設置工事、小学校15校で設置工事のための実施設計を行います。

10ページをお願いします。基本方針2、方向2、施策3、情報教育環境の整備では、リースアップするパソコン教室のパソコンをタブレット型のノートパソコンへと順次入れ替えを行います。

11ページです。基本方針2、方向2、施策5、学校施設の適正規模・適正配置と維持管理では、(仮称)第10中学校の工事实施と、中原小学校では建て替えに必要な工事の図面等を作成する実施設計等を行います。

12ページです。同じく施策5、学校施設の適正規模・適正配置と維持管理では、小学校校舎等大規模改造及び校舎増築等を実施いたします。上向台小学校では、改修に必要な工事図面等を作成する実施設計を行い、田無小学校では、改修に必要な概要図面を作成する基本設計と校舎増築工事を行います。

13ページです。基本方針3、方向1、施策2、多様な教育資源の拡充では、通級による指導の充実として、特別支援教室の試行開設と、それに伴う設備面の充実を図ります。

14ページです。基本方針3、方向3、施策1、相談機能の充実では、スクールソーシャルワーカーの活用の充実として、勤務時間の増加やスクールカウンセラーとの連携強化を図ります。

15ページです。基本方針3、方向3、施策2、部局横断的ネットワークの充実では、幼児相談の充実として、関係機関との連携を強化し、学校入学前後の切れ目のない支援に取り組んでまいります。

16ページです。基本方針4、方向2、施策1、放課後支援や週末の体験・交流活動等の場

づくりでは、全市立小学校で放課後子供教室事業を実施し、学習活動の機会提供事業を順次進めます。

17ページです。基本方針4、方向3、施策1、学校を拠点とした地域全体における教育力の向上では、保谷中学校夜間照明設備を設置するために、工事に必要な図面等を作成する実施設計を行います。

18ページです。基本方針4、方向3、施策2、地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進では、市民企画事業の現在のあり方を改善するために、制度の再構築に取り組みます。

19ページです。基本方針4、方向3、施策3、地域との連携による安心・安全の確保では、児童の安全確保のために、小学校通学路への防犯カメラの設置や、児童の見守りに資する消耗品の購入支援を行う「安全体制づくり推進校」の新規指定を行ってまいります。

20ページをお願いします。基本方針5、方向1、施策3、図書館事業の充実では、活用の利便性向上と適切な保存環境の整備のために、図書館で保有している歴史的資料等の電子化を実施いたします。

21ページです。同じく施策3、図書館事業の充実では、子ども読書活動推進計画をさらに推進させるための活動を実施します。小・中学校年代以外の乳幼児やヤングアダルト世代向けの活動も充実させていきます。

22ページです。基本方針5、方向1、施策4、文化財の保存と活用の充実では、（仮称）下野谷遺跡保存活用計画を策定し、保存・管理の方針、整備活用の方針、体制整備の方針等を定めます。

23ページです。基本方針5、方向1、施策5、だれもが学習に参加できる体制の整備と充実では、公民館で行っている障がい者学級の課題整理を行い、障害がある青年の社会参加を拡充させるための新たな活動の場を提供できるよう試行実施いたします。

最後に、24ページです。同じく施策の5、だれもが学習に参加できる体制の整備と充実では、図書館で行っている宅配協力員による図書館資料の宅配サービスを充実させてまいります。

私からの説明は以上でございます。

○宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本委員 まず、質問なんですけれども、一番最初、1ページにある、中学3年生の希望者を対象に、民間人講師を活用した夏季ステップアップ教室を実施しますというのがありますけれども、これは具体的にはどんな形で行われるのでしょうか。例えば各学校ごとで行われるのか、それとも市内全域から募集をかけてどこかで行われるのか、教えていただけますか。

○西川統括指導主事 中学校3年生の夏季の補習学習ですが、市内の公共施設を活用しまして市内の全中学校3年生に対しまして10日間程度補習を行っていくというところまで考えているところです。

○森本委員 それについては、特に、以前、別の地域であったように、成績優秀者のみとか、そういうことでなく、全員、能力とかにかかわらず募集するということでよろしいですか。

○西川統括指導主事 はい。

- 米森委員 施策の3のICTの関係なんです、これからどんどん機器は普及していくと思いますけれども、学校なんかに向った際には、モニターがあっても、学校によりとか、先生により、使い方も違いがありますし、使っている人によってもうまく活用している方と画像だけにしちゃうとか、いろいろな取組に差があるような気がしますので、学校の先生にそういう意味では、ある程度ICTを活用する教育力の向上という意味でいろいろなことをしてあげないといけないと思うんですが、こういったことをお考えになっているか教えていただければ。
- 西川統括指導主事 主に、情報教育担当者連絡会というものがございます。そこでICTを活用した授業を行ったり、それぞれのコンテンツについての活用についての説明などを行ったりしながら、その情報教育の担当者が各学校で活用方法について周知するというような流れでICTの活用について取り組ませているところです。
- 米森委員 あと、西東京市だけに限らず、例えば先進的なことをやっている、取組をやっている都内——多分あるかもしれないと思うんですが、そういうところに学びに行くとか、そういうところの取組を紹介するとか、広範囲な取組をされるということはお考えないですか。
- 田中教育指導課長 今、私どもの課に係として教育情報センターがありますが、そこに派遣されているICT支援員は巡回指導を行っています。月に1回から2回程度ではあります。その者が、今までどちらかというホームページメンテナンスであったりとか、そういうものを中心に回っていたのですが、近年研修に携わるケースが増えています。特に小学校では非常に増えています。その者は非常に他地域のこともよく知っている、他地域でも委託を受けてやっている業者ですので、来年度は、その巡回指導の者が先生方を集めまして、その学校で先進的な事例を御紹介いただきながら指導するような部分を増やしていく、そのようなことを考えています。
- 米森委員 是非お願いします。
- 森本委員 タブレット型のノートパソコンに順次入れ替えていきますということで、現実的にはどれぐらいで全校入替えは完了する予定とかってありますでしょうか。
- 田中教育指導課長 予算状況と関わっているものなので今現在結論を言えることではありませんが、順次入替えのタイミングで少しずつやっていこうと考えております。それが大体5年ぐらいの計画で全て完結していくような、制度設計上はそうなっています。今後、新しい学習指導要領の施行には間に合うように関係所管と調整していきたいなというふうには思っています。
- 森本委員 それに関してですけれども、例えば通級指導教室ですとか特別支援教室などの開校に伴って、ちょっと部屋数が足りないようなところでコンピューター室をその部屋に使うというような学校も見られると思うんですが、そういった学校は先にそういうところでタブレットに替えていくというような形になるのでしょうか。
- 田中教育指導課長 これからいろいろな部分で、まず通級の設置もそうでしょうし、あるいは児童数の増加によって教室が足らなくなってしまうときに、そういうような学校に対して前倒しということは、場合によっては考えられると思います。今回は校内LANの整備とセットでやりますので、パソコン室の中だけでやるのではなく、どの教室でもタブレットパソ

コンが使えるようにしますので、その考え方に基づきますと、これまでのパソコン教室で行うICTの学習ではなく、各教室で様々な使い方ができるようになると思いますので、そのあたりも含めて、今回3校で東京都の事業で先行実施をかけて研究しましたので、その成果を生かした運用のほうを設備の導入とともに図っていきたいなと思っています。

○森本委員 お願いします。

○木村委員 スクールソーシャルワーカーの勤務時間を増加させるということですが、これは、現状は今どうなっていて、どの程度の増を図るのかということが一つ。

○渡部教育支援課長 今、現状といたしましては、スーパーバイザーを含めて4人、主には3人で、週3日をそれぞれ分担して小学校、中学校巡回と派遣要請によります随時派遣ということで行っております。来年度は、時間増ということで、週に約1日増ぐらいのことになりますので、その分、学校支援のほうに力が入られるというふうに考えてございます。

○木村委員 是非、学校からの要望も多いと思いますので、進めていただきたいと思います。

それから、もう一つ質問が。19ページの安心・安全の確保ということで、小学校通学路防犯カメラの設置の次に「安全体制づくり推進校」の指定というのが書いてございますが、これは現状はないわけですね。安全体制づくり推進校というのはない。これを新たに指定していくと。どのくらいの規模でやっていく予定なんですか。

○早川教育企画課長 予定では毎年3校ずつ増やしていこうというふうに考えております。

○木村委員 その際の指定校の指定の基準とかね、その辺は特にはまだ詳しくは考えていらっしゃるんですか。

○早川教育企画課長 学校側と調整してまいりますけれども、これまで平成26年度から毎年3校ずつ指定をしております。

○木村委員 そうですか。じゃ、今までやってきたわけですね。

○早川教育企画課長 そうでございます。

○木村委員 失礼しました。是非これは、これまで教育委員会でも話題になっている交通事故だとか、いろいろあって、それからまた環境が大変ちょっと、例えばこの前、私が発言しましたけれども、中原小学校のように学校の真ん前をバスが走っているみたいな、ああいうところなどを学校の実態を見ながら適切な指定をしていただければと思います。

○早川教育企画課長 こちらは、児童の登下校の安全、見守りの活動をしていただいている保護者、地域の方を含めて、学校の地域特性に合わせた消耗品等、見守り活動に資する活動を応援する内容でございますので、引き続き適切に行ってまいりたいと考えております。

○木村委員 以上です。

○森本委員 今の質問のところで、消耗品の購入支援を行うというのがあったんですけども、学校にはそれぞれ安全連絡協議会などもありますよね。そちらのほうでもそういう支援が入っているかと思うんですけども、その辺の一律にできるようなところは——何か言い方は悪いですけども、無駄にこっちからも、こっち側からも入ってくるというような感じがしているんですけども、その辺はそれぞれの部署でちゃんと話はされているのでしょうか。

○早川教育企画課長 これと似ている制度としては、危機管理室のほうが同じような補助金に関する制度を持っております。ただし、対象ですとか内容が若干違っております。ござい

ますので、こちらは教育委員会から指定用品を購入してもらうというよりは、むしろ学校が今必要としているものについて購入していただくような体制をとっておりますので、内容が現実的にはかぶらないようになっていくかというふうを考えております。

○森本委員 なるだけ無駄なお金が使われないようによろしくお願いします。

すみません。16ページにあります学校施設の開放運営協議会への委託での放課後子供教室事業なんですけれども、その中の学習活動機会提供事業取組校は29年度には7校になるというのは、現在から要は3校増えるということではよろしいのでしょうか。

○岡本社会教育課長 27年度は3校でございました。29年度は4校増えるということです。

○森本委員 延べ――。

○岡本社会教育課長 延べ7校を予定しております。

○森本委員 すみません。あと、こちらが一気に全校が進まない理由というのはどういった点があるのでしょうか。変な言い方ですけども、同じ市内ながら学校によって学習活動がある学校とない学校とがあるわけですよね。なぜ一気に全ての学校でこれが行えないのかということの理由があればお聞きしたいんですけども。

○岡本社会教育課長 放課後子供教室につきましては、学校施設開放運営協議会に委託をして実施しております。学校施設開放運営協議会に先進事例やノウハウを紹介していくなど進めているところでございます。その中で運営協議会ごとの取組状況の違いや、早目に取り組んだところと準備をしているところと、時期的な差があらわれているものと考えております。

○森本委員 市としては一応全ての運営協議会のほうにお勧めはしている、こういう形でやってみようという提案はされているということではよろしいのでしょうか。ただ、それを引き受けるほうのサイドとしてまだそこまで至らないとか準備が整っていないということではよろしいのでしょうか。

○岡本社会教育課長 委員のおっしゃられますとおりで、学校施設開放運営協議会の管理者や、会長と年に何回かの会議を行っております。その中で、先進事例の紹介や、子どもたちの安全な居場所については大きな課題であるというお話を差し上げております。ですので、運営協議会の準備の段階と考えております。

○宮田教育長職務代理者 運営協議会は、校長先生の熱心さによって変わるんじゃないかという気がするんですが、そういうことはないですか。

○岡本社会教育課長 校長会におきましても、こういった児童の居場所についてはお話を差し上げて、御理解と御協力のほうをお願いしているところでございます。

○宮田教育長職務代理者 いや、だから、運営協議会の活動状況によって7校にまでしかかっていないということだと森本委員の質問に対してあるんですが。それで、その準備が整わないのだから7校ですと、準備が整えばまた広がっていくという答えがあったんですが、準備が整わない理由の一つとして、校長先生が指導力を、リーダー的にやればかなりいくのではないかという気がするんですけども、じゃあ、そのいかない理由をもう少し説明していただけますか。

○岡本社会教育課長 校長先生方は、児童のそういった状況についてはよく御存じのことと考えております。ですので、校長先生のリーダーシップといいますよりも、学校施設開放運営

協議会で地域に参画を求めていく中で、見守る体制の準備段階で取組状況に違いが生じていると考えております。

- 宮田教育長職務代理者 どういうことを言ったのか私の理解力がないんですが、校長会としてはみんなやろうとしているけれども。要するに、もう一回質問しますが、どうして学校施設開放運営協議会が整わないんでしょうか。例えば学校に対する協力してくださる保護者の方々が少ないためなのか、どういう理由で18校ある小学校で7校しかなんんでしょうか。
- 岡本社会教育課長 理由については幾つかあるかと思えますけれども、今申し上げております準備という状況においては、学校施設開放運営協議会のほうで子どもたちを見守る指導員の募集、あるいは、事業の実施の企画をいたします。事業の企画をする人材等、そういったところを準備をしていると理解しております。
- 宮田教育長職務代理者 一般論ですが、保護者は自分のお子さんたちの教育力が向上するという非常に大きな関心を持っていると思うんですね。それで、今おっしゃったことは、ボランティアの募集をしてもいないというようなことが主としてと、そういうことを言った。
- 岡本社会教育課長 ボランティアと申し上げましても有償でございますので、全くの無償のボランティアということではございません。ただ、募集しても指導員がなかなか集まりにくいということも原因の一つにはあると理解しております。
それから、先ほど森本委員がおっしゃられました学習活動の機会提供の実施ということなんですけれども、こちら、学校によりましては、英会話、ダンス、音楽、手話などを企画いたしますが、企画を実施するまでに人材がそろわないということも聞いております。
- 宮田教育長職務代理者 人がそろわないというのは、教える方がいないと、そういうことですか。それとも児童がそろわない。どちら。
- 岡本社会教育課長 教える方がなかなか見つからなかったり、あるいは教える方だけ1人で何十人も見守るというわけにはいきませんので、そのサブをする方たちがそろわなかったりというような状況があると認識しております。
- 宮田教育長職務代理者 何十人にもなっちゃうから大変なのでやらないと今おっしゃったということですか。教える方が何十人にもなっちゃうから——教える方というか、子どもが何十人にもなっちゃうので大変だからやらなかった、そういうことを今言われたのかなと思って。
- 岡本社会教育課長 事業を実施するときには企画をする際に、どういった事業を実施しようかというところで、まず運営協議会が集まりまして、その運営協議会の中で講師を選定したり、あるいはサブに入りますフォローの方たちを募集したり、など、そういったことが定期的に行えるように調整をしております。その企画をする段階で、企画をする方がなかなかそろわなかったり、あるいは子どもを見守るフォローとして入っていただく方にお集まりいただけなかったり、そういったことと認識しております。
- 宮田教育長職務代理者 要するに、保護者会みたいところが忙しいから集まれないので、そういう学校を拠点とした教育力の向上ができないと、そういうことをおっしゃった。
- 岡本社会教育課長 学校施設開放運営協議会は保護者の方だけで構成されるものではなく、学校施設の開放に携わる地域の方、地域でいろいろな活動を行っている方、それから保護者、

P T Aの方ですとか、いろいろな活動をしている方たちが入っているものでございまして、必ずしも保護者の方だけということではございません。

- 森本委員 多分、だから、地域ですとか入っていらっしゃる方のパワーによって差が出てしまうというところがあると思うんですね。企画をすごく熱心にやったださる方がそこにいればそこは動いていくけれども、みんながとても忙しかったりとか、なかなかそういう企画を立てるのはちょっとというような方が多いとなかなか進みにくいという現状が続いているというような感じなんですよ、きっと。

だから、変な言い方ですけども、要はかなり民間に委託というか、地域の力を頼りにやっている活動であるので、どうしてもその地域力の差が——地域力というか、そこに関わっていらっしゃる方個人の力の差みたいなものが出てきてしまっているというのが多分現状だと思うんですね。だから、その辺がとても難しいなと思うところであって、同じ市内なのにそういう方がたまたまいらっしゃれば学習活動が行われているけれども、いないところだとそこがなかなかうまく進まないというようなところが現実にあると思うので、そこを何か平等にできるようなすべがあればいいなというのが私としては思いではあるんですけども、そこを地域の方にどこまで託していくのかというところがこれからの課題なのかなと。かといって、こちらが主導でやるものでは多分ないんだろうしというところで、そこが多分難しいところなのかなというふうには感じています。

- 宮田教育長職務代理者 なかなか進みそうもない感じが、今のお話を聞いていると。せっかくいい絵を描いても、それじゃしようがないわけで、どこが一番問題か、何とか実現を図る方向になっていただきたいと思います。
- 高橋委員 今のお話の中で、やはり私も感じていることですけども、市のほうにも地域人材を活用したいという思いがあると思うんですけども、その地域人材をどうやって活用したらいいか。場をつくってもソフトパワーがなかなか集まってこないというところはもうずっと言われていると思うんですけども、例えば市民まつりでも、なかなか参加——してくれるところはいいけれども、無理やり参加している方というのもいらっしゃるのわかってますし、ボランティアでもなかなか喜んでどんどん参加していくというような流れになっていかないというのは、時代もあるのかもしれないけれども、さっき森本先生がおっしゃったように地域力の低下というのものもあるかもしれません。地域の低下はもうわかっていることなので、それをいかにして市がソフトパワーの充実ということを先導してやっていただければというふうには思うんですね。それはやはりボランティアの口コミで「誰々さんのお知り合いいない？」みたいなことでやっていっても絶対に広がっていかないの、もう少し考えていただけたら。私たちもそうなんですけれども、考えていきたいなと思っています。

それから、ちょっと質問なんですけれども、これは本当に細かい質問で、この施策のほうに戻るんですけども、施策の区分けというか区分について質問なんです、9 ページの人にやさしい教育環境の整備なんですけれども、市立小・中学校の理科室、美術室の空調設備設置については、昨年もたしか出ていて、継続されていることだと思うんですけども、昨年は学校施設の適正規模・適正配置の施策に入っていたと思うんですが、それが今回は人に

やさしい教育環境の整備という施策になったという理由がもし何かあれば。

○等々力学校運営課長 昨年は学習環境等の整備という視点で学校施設の適正規模・適正配置のほうに入れております。今年も、同じ学習環境等の整備におきましても、やはり人にやさしい教育環境の整備のほうに適しているということで、こちらに移させていただいたものです。

○高橋委員 昨年は実施設計をされていて、今年ももう工事を実際に行っているということですね。

○等々力学校運営課長 そうです。

○高橋委員 ありがとうございます。

○森本委員 あと、すみません、同じ地域全体における教育力の向上の中で、グラウンドの夜間照明とかをこれから推進していくようなふうを書いてありますけれども、これから、まずは保谷中学校の夜間照明設備、その後、以外の「グラウンド及びテニスコートでの夜間照明設備の設置に必要な図面等を作成する」ということになっているということは、これから夜間照明を積極的につけていこうということによろしいのでしょうか。

○等々力学校運営課長 今回は、保谷中学校の夜間照明の設備につきましては、市長部局のほうとも今調整をしておりますけれども、市全体の中で夜間照明——地域のスポーツ活動を推進するための施設としてどの場所につけるのが好ましいのか、あるいは陳情が出たというようなこともございまして、市長部局と相談しながら、保谷中学校が適しているだろうということで、今回こちらのほうに設置をするということにしております。

今後につきましては、まだ具体的には方針としては今出ておりませんが、夜間照明を保谷中学校につけて地域スポーツの振興を図っていこうということでございます。

○森本委員 ここには「平成29年度は、グラウンド及びテニスコートでの夜間照明設備の設置に必要な図面等を作成する実施設計を行います」と書いてあるということは、一応やろうという前提のもと実施設計を行うわけではないですか。

○等々力学校運営課長 29年度に実施設計を行って、30年度に設置工事を行った後、31年度から供用開始しようというようなことを考えております。

○森本委員 ごめんなさい。それは保谷中学校に関してですか。

○等々力学校運営課長 そうです。

○森本委員 ここに書いてある「グラウンド及びテニスコートでの夜間照明設備」というのは、これは保谷中学校のグラウンド及びテニスコートですね。

○等々力学校運営課長 そうです。

○森本委員 ごめんなさい。私はこことここが別なのかと思ったので、すみません、わかりました。じゃあ、とりあえずは保谷中学校だけまずは始めようということですね。

○等々力学校運営課長 そうです。

○森本委員 わかりました。すみません。

○米森委員 質問になると思うんですが、8ページの小・中学校連携ですけれども、小・中で実践校の教育交流は毎年先生方が熱心にやられているというところは承知しておりまして、今そういう交流で終わっていますけれども、例えば一歩進んで、小・中連携もいろいろな形

態があつて、非常に障害もいっぱいあるとは思いますが、この交流をするという実践交流という場を超えて、例えばここにあるようにけやきと田無ですと、けやきの小学生が大体田無三中にみんな行く例がありますし、距離もそんなに離れていないですね。それから、英語教育がこれから教科化されたりということで、しかも、今、小学校ですと英語を教える先生も大分苦労されている部分もあると思いますから、例えばですけれども、中学校の先生が小学校でも恒常的に教えられるようになるといいのかなと。9年間の学びが、例えば英語ができるかなということで、ある程度カリキュラムのほうまで進んで、相互の交流をもう一歩進めるといふようなところまではなかなか難しいんじゃないかな。

- 田中教育指導課長 まず、中学校の教員は授業可能な時間等が決まっております。中学校の教員が兼務発令等を加えて小学校に行くというのは、現制度の中では持ち時数の関係で難しい状況であると考えます。しかしながら、研究レベルであるとか研修レベルの中では連携は進んでおります。当然、小学校の先生は英語の免許を所持する方がほとんどいない状況であります。一方、中学校の教員は英語をしゃべれる教員がほとんどですし、小学校では、中学校教員に教えてもらいたいというニーズも高まっていますから、行くことは日常的に回数が増えていくと思います。今後、小学校外国語活動の小学校での教科化が進みますから、そのあたりを積極的にやらないと、小学校の先生方の英語についての自信がついていかないと思いますから、そのあたりのことは進めていきたいなと思います。

なお、次年度、市では、今、東京都の中で外国語活動の指定地域をもらって、年間650万円配当していただいています。これが来年度も継続実施で650万という形で2年目でもらうことができますので、そのあたりの使い方も当然考えていきます。また、それとは別に英語リーダーという加配制度を今2人ももらっていますが、来年度、もう1名増員します。ただし、これも東京都の研究事業ですので、年限的には切られていくものですから、経常的なものではありません。そのほかに、今回、今、小学校の英語コースという新採用制度を持っていますので、つまり英語のできる免許を持った小学校専科教員を採用していくという、そういう流れを持っています。人数は限られていますが、西東京市には優先的に配置してくれと、これだけいろいろなことを、都の事業をやっているんだから1名もらいたいという要請はかけております。現時点でおおよそそれが実現できる方向になりましたので、比較的他の自治体よりはそういう配置上インセンティブのある状態に来年度は整いつつある状況だと思います。その中にうまく中学校の教員との連携を進めてまいりたいと思います。中学校の先生方のためにもなります。ですから、一生懸命生かし進めたいと思います。

- 米森委員 是非よろしくをお願いします。

- 木村委員 関連して。連携については、もう一歩ね、今の「小・中連携の日」という特別なイベント的なものではなくて、日常的な何か交流的なものができるような仕組みづくりというのを、一遍には難しいかもしれませんが、できないかなという。例えば小学校の教育研究会の外国語部会とかと中学校の英語の先生方の部会が合同で研修会をやるとか、お互いに授業を見合うとか、そういうような形で——これは自主的な研究会でありますからあまり市教委がこれやれあれやれと言うのはなかなか難しいかもしれませんが、そういう形で何か恒常的な交流みたいなものができるようになると、授業を見合うだけでもものすごく効果がある

と思いますので、是非進めていただけたらいいなというふうな希望としてはあります。

○田中教育指導課長 今回、東京都の研究の中で、西川統括が中心になりましたけれども、実はパフォーマンステスト小学校版というものを東京都の依頼で開発しました。こちらのほうは、東京都の中でも先進的な事例として全小学校で今後これを参考にやっていくというような、そういうものを開発したわけなんですけれども、その中では実際に中学校の教員も含めて開発を行いましたので、自前の研究レベルの中では今お話をされたことは少しずつは進んでいます。しかし、小学校研究会と中学校研究会は、来年度についてはもうある程度部会の日程調整はそれぞれに進んでいます。全てがすぐにというわけにはいきませんが、今お話しされたことというのは非常にすばらしいアイデアだと思いますので、是非小学校、中学校の部会に紹介しまして、少しでも実現できるように市教委としても働きかけてまいります。

○宮田教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

私は、英語教育なんかもう少しソフトを使って——私は、例えばスピードラーニングはやったことないから知りませんが、いろいろな最近の技術開発によって英語をわかりやすく勉強するソフトもあるわけですね。例えばNHKが前にやっていたけれども、幼稚園から小学校向けの「セサミストリート」なんていうのもありますし、そういうことも含めた検討もしてね。人がいないからできないというだけじゃなくて、せっかくパソコンやタブレットが行くわけですから、そういうことも含めて検討していただきたいと思います。

ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○木村委員 今日——昨日ですか、電車の中で下野谷遺跡のイベントのあれを。あれ、何広告というんですか。

○岡本社会教育課長 中づり広告です。

○木村委員 あれを見たんですけれども、なかなかいいなと思わしてね。たくさん集まってもらいたいなという感じがしました。

下野谷遺跡保存活用計画の策定という中に是非今後検討していただきたいと思うのは、できたら小学生、中学生で、特に小学校高学年ぐらいで、歴史の授業もきちんとやっていきますし、中学校になると当然原始時代から始まって授業で取り組むわけなので、中には非常に興味関心がある児童・生徒もいると思いますね。ですから、何か積極的にそういう子どもたちの参加をですね。ただ見に来るんじゃなくて、一緒に何か作ったりするような、ある意味ではサークル活動的な。この前のイベントを聞くと、大学生が来て遺跡の何かやったと言っていましたね、何か再生みたいなものを。ですから、そういったことも含めて、小・中学生が参加できるような。そこに、社会科の中学校の教員なんかでやはり関心がある方がいるんですね、そういう方を顧問か何かに据えてやっていくと、活用方の活用というかね——ができるんじゃないかなと。それが子どもたちに広がっていくと、もっともっこの遺跡が周知されていくと思いますので、そういったことも検討していただきたいなということを感じています。

それからもう一点は、健康応援都市づくりということで今回市長さんも掲げられておりますので、昨日、東伏見小学校の授業の中に保健の授業が2クラス、6年生でしたかね、あり

ました。なかなかおもしろいなと思いながら見たんですが、一つは、保健の授業を中学校も含めて年間指導計画の中に位置づけてやるわけなんです、是非保健の授業の充実みたいなものも健康応援都市に絡めながらやっていただけるといいかなと。体力づくりももちろんそうなんですけれども、健康づくりみたいなところですね。あわせて、やはり保護者への広報というか普及というかね。こういう点で言うと、学校保健委員会というのが各学校に設置されていると思いますが、是非そういう保健委員会にここに書いてあるような医師を専門家の講師として招いて、保護者、特に小学校で言えば低学年の保護者とか、そういうような学校保健委員会をもうちょっと中身を充実させるというかね、そういう中で保護者を巻き込んでいくというような、そういう取組をまた——もうやっていらっしゃるかもしれませんが、是非充実していただくといいのではないかなという感じがいたしておりますので、意見として述べさせていただきます。何かありましたらお願いいたします。

- 宮田教育長職務代理者 地域のお医者さんは、水曜日か木曜日、必ず休診にしていますので、そういうとき年に1回か2回はまさに来ていただくと。お医者さんにとっても、その部分の地域の人たちが患者として来てもらえるという可能性もありますから、やっていただける可能性が十分あるんじゃないかと思うんですね。だから、うまく今のようなことも取り入れて実施をしていただけたらと思います。

私は、非常にいいことがたくさん書いてあるんですが、具体的にどう実施するか、エクスキューズを言っているいろいろ難しいからできなかったというのでは絵に描いた餅になりますので、それを具体的に何が問題で、どうしてできなかった、それをできるようにするにはどうしたらいいかということまで次のときには報告して、それをみんなで問題解決して、ここに書いてあるいいことを実践できるようにお互いに切磋琢磨しながらやっていくようにしていただきたいと思います。

ほかに討論はございませんか。——討論なしと認めます。

これより議案第7号 平成29年度西東京市教育委員会の主要施策、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

-
- 宮田教育長職務代理者 日程第3 議案第8号 西東京市教育委員会が保管等する特定個人情報の保護に関する規則、を議題といたします。

まず、事務局より説明をお願いいたします。

- 早川教育企画課長 議案第8号 西東京市教育委員会が保管等する特定個人情報の保護に関する規則、について説明申し上げます。

本議案は、西東京市特定個人情報保護条例第29条の規定により、教育委員会が保管等する特定個人情報の保護に関して、必要な事項を規則で定めるものでございます。

規則で定める内容は、保有特定個人情報の保管等を伴う事務を新たに開始する際に必要な届け出をすること、また管理責任者の設置や開示請求などの手続についてでございます。

この規則は既にもととなる規則が市長において制定されております。別の執行機関として

教育委員会が独自で定める必要がございますが、内容が同一でございますので、「市長は」などとある部分につきまして「教育委員会は」などと教育委員会規則となるように読みかえ、これを準用する内容となっております。

この規則の制定によりまして、教育委員会はマイナンバーなどが含まれる個人情報はこの規則に基づいて適正に管理することとなります。

施行日は平成29年5月30日となっております。

よろしくお願いたします。

- 宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 高橋委員 例えば「市長」とある部分を「教育委員会」と読みかえるというふうにしたときに、具体的に変わるということか、便利になることとか、もしそういうケースが具体的にあればちょっとお示しいただければと思います。
- 早川教育企画課長 既に市長が定めております規則の中では、開示請求の手続については市長に対して行うものとされておりまして、その市長に対して行うものという部分が教育委員会に対して行うものということになりますので、請求書の提出先が変わってくると、そういう考え方になります。
- 宮田教育長職務代理者 ちょっと私から質問ですが、じゃ、今までどうなっていたんでしょうか。
- 早川教育企画課長 マイナンバーにつきましては、これまで事務事業を教育委員会では行う予定がございませんでした。既に先行的に報道などでなされておりますように、マイナンバーカードというもので一部市長部局のほうで既に始まっている部分はございますけれども、法律の施行の順番が段階的に行われておりまして、今後法律が5月に教育委員会で行うことが予想される事業について施行されることが決まっております。具体的には就学援助に関する事務でございますけれども、この部分について他の自治体から西東京市に問い合わせが入ってくる可能性がございます。それに合わせて事前に規則を定めておこうというのが考え方でございます。
- 木村委員 ちょっと関連して。西東京市の開示請求に対する規則というか、条例というか、ありますよね。よく学校の中でいじめがあったんじゃないとか、いろいろな開示、事故報告を見せるとかね、指導要録を書いたのを見せてほしいとか、そういう場合は、今までも教育委員会が行うことになっているわけですよね、それはね。
- 早川教育企画課長 今回定めるものは、個人情報の中にマイナンバーが入っているかどうかというところで新しく制定するところでございます。でございますので、これまでどうしていたのかという部分、学校についてはマイナンバーを含まない個人情報としてちゃんと管理の条例や規則が定まっております。それに基づいて、校長が管理責任者となりますけれども、管理の形態は制度的に整っておりました。
- 米森委員 教育委員会関連でマイナンバーをつけてとるとというのは、これから増えるということですね。
- 早川教育企画課長 例えば就学援助の場合ですと、前住んでいた自治体でどれぐらい収入があったのかということを確認する作業が生じます。

- 米森委員 マイナンバーを付番してくれというふうになっちゃうと。
- 早川教育企画課長 その場合にマイナンバーを使って情報をやりとりする可能性がありますので。現行でも収入の確認は紙ベースなどで行っているところがございますけれども、そこにマイナンバーが入って照会がかかってくる可能性がございます。その場合用につくっておくというものになります。
- 宮田教育長職務代理者 ですから、これ、特定個人情報というのはマイナンバーのことなんですね、要は。ほかのことは言っていないわけですね。マイナンバーがどんどん使われるようになったので、その個人情報に関する新しい規則というふうな理解で。
- 宮田教育長職務代理者 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。
これより討論に入ります。――討論を終結します。
これより議案第8号 西東京市教育委員会が保管等する特定個人情報の保護に関する規則、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕
全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。
-

- 宮田教育長職務代理者 日程第4 議案第9号 西東京市教育委員会表彰について、を議題といたします。
まず、事務局より説明をお願いいたします。
- 早川教育企画課長 議案第9号 西東京市教育委員会表彰について、説明申し上げます。
公の競技会、コンクール等で優秀な成績をおさめ、他の模範となる行為のあった児童・生徒の皆さん及び学校教育に貢献された方、計28人と4団体に対する表彰についてでございます。
資料を御覧ください。A4判の資料①では被表彰候補者の一覧を、A3判の資料ではそれぞれの被表彰候補者の表彰理由の詳細をまとめております。
それでは、資料②を御覧ください。
1番、ギログリーカイラ風月さん、保谷第一小学校6年生は、平成28年度未成年者喫煙防止ポスターコンクール小学生の部において最優秀賞を受賞した児童でございます。
2番、高野晃輔さんと6番、山田展平さんは、第31回東京都春季少年アイスホッケー大会小学生の部において第1位の成績をおさめた児童でございます。
3番、白山亜美さんは、平成28年度第21回関東ホープス卓球大会ホープス女子において第1位の成績をおさめた児童でございます。
4番、野口駿平さんと5番、柳川瑠生さんは、第25回全国小学生バドミントン選手権大会男子ダブルス5年生以下において第1位の成績をおさめた児童でございます。
7番、橋村優翔さんは、第17回全国小学生ABC大会・東京都予選会男子シングルスAクラスにおいて第1位の成績をおさめた児童でございます。
8番、鶴鷹くるみさんは、第36回東京都中学校新体操学年別新人大会種目別クラブの部2年生において第1位の成績をおさめた生徒でございます。
9番、高垣聖菜さんは、第36回東京都中学校新体操学年別新人大会種目別リボンの部2年

生で第1位の成績をおさめた生徒でございます。

10番、中村仁美さんは、クラシックバレエの世界大会であるユースアメリカグランプリ2016ニューヨークファイナルアンサンブルで第3位の成績をおさめた生徒でございます。

11番、田無第三中学校生徒会役員の皆さんは、西東京市いじめ防止対策推進条例を受け、いじめ問題を正面から捉え、部活動との連携を通じた取り組みや、いじめ根絶を目指しての自作劇の上映など、様々な取り組みを行い、いじめ問題の啓発に大きく貢献した団体でございます。

次に、規則第3条に該当する、市内に居住又は勤務する者及び市内に所在する団体の方々でございます。

12番、緑川ますいさんは、平成28年度まで20年近くにわたり小学校の茶道体験に携わり、日本の伝統教育推進に多大に貢献しております。

13番、もぐらの会の皆さんは、昭和57年から長年にわたり子どもたちへの読み聞かせ活動を行い、児童の読書活動の推進に大きく貢献しています。

14番、ふれあいのまちづくり住民懇談会「わくわく栄」の皆さんは、平成16年4月から長年にわたり校内パトロールや登下校時の子どもたちへの声かけを行い、児童の健全育成や安全の確保に大きく貢献しております。

15番、堀口悦子さん、16番、吉田正行さん、17番、田島好夫さん、18番、柏木茂さん、19番、羽田八三九さんは、それぞれ平成14年から平成28年まで15年間、住吉小学校の登下校を見守り、児童の交通安全の維持に大きく貢献されました。

20番、内田日出子さんは、平成13年から青少年健全育成会「にしはら」の会長を務め、児童・生徒の健全育成に尽力いたしました。また、育成会としてどんど焼きを主催するなど、学校・地域の発展に多大な功績を果たしております。

21番、丸山儀一さんは、長年にわたり西東京市防犯協会会長を務め、地域安全運動に積極的に参加するとともに、児童の登下校時の警戒を重点的に実施し、子どもの被害防止に取り組むなど、その功績が顕著でありました。なお、丸山儀一さんは、平成29年1月11日に81歳にて逝去されました。

22番、西原スポーツクラブの皆さんは、平成17年の設立以降、スポーツや文化活動の枠を超え、子どもたちの健全育成や高齢者との共有を図る活動を行い、社会教育の普及、振興に貢献しております。

続きまして、規則第4条に該当する、市立学校に勤務する教職員の方々で、特に功績のあった皆さんでございます。

23番、宍戸鈴子さんは、平成17年度から平成27年度までの11年間を西東京市立小学校校長として務められ、本市の教育の発展、充実のために御尽力をいただきました。

24番、小此木始さんは、平成17年度から平成27年度までの11年間を西東京市立小学校長として務められ、本市の教育の発展、充実のために御尽力をいただきました。

25番、土谷義朗さんは、平成24年度から平成27年度までの4年間を市立中学校長として務められ、本市の教育の発展、充実のために御尽力をいただきました。

26番、山田武司さんは、平成19年度から平成27年度までの9年間を市立中学校長として務

められ、本市の教育の発展、充実のために御尽力をいただきました。

27番、東義高さんは、昭和56年4月から平成27年3月までの34年間を本市の市立学校における学校内科医として教育の振興に貢献されました。

28番、堀田清隆さんは、平成3年4月から平成27年3月までの24年間を本市の市立学校における学校内科医として教育の振興に貢献されました。

29番、田中和子さんは、平成元年2月から平成27年3月までの26年2カ月間を本市の市立学校における学校内科医として教育の振興に貢献されました。

30番、田中衣佐子さんは、平成元年4月から平成27年3月までの26年間を本市の市立学校における学校眼科医として教育の振興に貢献されました。

31番、岩畔郁夫さんは、昭和53年4月から平成28年3月までのうち通算27年間を本市の市立学校における学校内科医として教育の振興に貢献されました。

最後に、32番、歓崎和崇さんは、昭和44年7月から平成28年3月までの46年9カ月間を本市の市立学校における学校薬剤師として教育の振興に貢献されました。

説明は以上でございます。

○宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。

○木村委員 小・中学生でいろいろスポーツとか、いろいろ文化的な活動とか、活躍してよい成績を上げた生徒がいると思いますけれども、この基準として、東京都のレベルとか、全国のレベルとか、いろいろな大会のレベルがありますよね。その辺の細かい基準というか、そういうのはあまり規則には書いていないんですけれども、それはやはりあくまで学校の推薦で大体判断をするということなんでしょうか。

○早川教育企画課長 規則の下に表彰基準というものを設けておまして、全国大会の場合ですと2位、3位までとか。

○木村委員 それはあるんですか。

○早川教育企画課長 そういうものを設けております。そちらの基準をお示ししながら学校から推薦いただいております。

○木村委員 わかりました。

○宮田教育長職務代理者 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○木村委員 私も学校に勤めていて表彰にいろいろ関わることがあったんですが、校長先生が長年学校経営に尽力されて本当に成果を上げていらっしゃる。ここに掲げられている人は皆さんそうだと思いますけれども、できたら、今後、いろいろな意味で教員として頑張った、そういう優秀な先生を表彰するような、励みになるような、そういったものもですね。もしかしたらこの中に該当する方がいるかもわかりませんが、私はね。そういうふうに幅広く、いろいろな人たちに対象を広げていくというか、そういったことで西東京市に勤める先生方が大変生きがいを持って頑張るぞと、そういう気持ちになることもあると思いますので、今後そういう方がいたら是非進んで教育委員会からも推薦をあげていただきたいなというふうに思います。

○宮田教育長職務代理者 私は、表彰というのは大変いい制度だと思っております。できるだ

け、特に児童・生徒については、幅広く市民の皆さんから推薦していただいて表彰したいと思っておりますが、今のやり方ですと、市に住んでいて、私立ではなくて市立小・中学校に在籍しているような方でないと非常に表彰が難しい現状がありますので、市の広報その他も含めて広く公募して、その結果、ちゃんとこちらで判断しなければいけません。その判断としていいものであれば、私立の小学校に所属している方々も表彰できるようにお願いしたいと思っております。

ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

これより議案第9号 西東京市教育委員会表彰について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○宮田教育長職務代理者 日程第6 報告事項に参ります。

報告事項は幾つかございますが、まとめて報告していただきまして、そして、その後、質疑を行いたいと思っております。

それでは、報告事項、社会教育課長からお願いいたします。

○岡本社会教育課長 私からは、報告事項(1)教育財産の引継ぎについて報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

本件土地は、平成27年7月21日に教育委員会第7回定例会において国史跡指定の議案を御承認いただき、平成28年3月1日に官報告示により国史跡として指定された土地でございます。本年度の予算におきまして市長部局により買入れをいたしまして、平成29年2月8日、市長からの財産の引き継ぎを受けましたので、教育財産といたしております。

報告は以上でございます。

○宮田教育長職務代理者 ありがとうございます。

次に参ります。西東京市公民館の主催事業における市民との協働・市民参加のあり方についての答申に関して御説明をお願いいたします。

○大橋公民館長 報告事項(2)西東京市公民館の主催事業における市民との協働・市民参加のあり方について(答申)について報告いたします。

本答申は、平成28年3月23日に西東京市公民館運営審議会に対し諮問したものでございます。こちらの答申につきましては、平成29年1月25日、第10回公民館運営審議会の会議の中で答申を受けたものでございます。

本諮問の背景は、行政改革本部による行政事務評価で公民館活動事業(市民企画事業)が行政評価の対象になったことで、公民館運営審議会に対し、公民館事業における市民との協働・市民参加のあり方について諮問したものでございます。

資料の1ページ目をおめぐりください。目次でございますが、本答申書は4部構成になっておりまして、まず、1番、諮問の背景、次に2番、公民館主催事業について、3番、市民企画事業について、4番、公民館主催事業における市民との協働・市民参加のあり方について、最後に資料という構成になっております。

内容につきましては後ほど御覧いただきたいと思います。

これで報告のほうを終わります。

○宮田教育長職務代理人 ありがとうございます。

次に参ります。3番目ですが、平成29年度西東京市図書館特別整理休館について、事務局より説明をお願いいたします。

○奈良図書館長 報告事項（3）平成29年度西東京市図書館特別整理休館について報告いたします。

特別整理休館は、西東京市図書館設置条例施行規則第4条の3項の規定に基づき実施するものでございます。

休館期間につきましては、平成30年1月15日（月曜日）から2月1日（木曜日）までの間に2館ずつずらしながら休館いたします。

作業内容でございますが、全蔵書約80万点の図書、雑誌、CD等の資料の点検を行い、書誌及び蔵書のデータの突合を行い、データ更新、修正をするものでございます。

広報につきましては、市報、ホームページ、配布用の図書館カレンダー、館内ポスターなどで周知いたします。

簡単ではございますが、報告いたします。

○宮田教育長職務代理人 ありがとうございます。

説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

○宮田教育長職務代理人 日程第7 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたしますが、いかがでしょうか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わりにします。

○宮田教育長職務代理人 日程第5 議案第10号 西東京市公立学校職員の処分の内申については、人事に関する案件であることから、先ほど決定しましたとおり、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午後 3 時 20 分 休憩

午後 3 時 26 分 再開

○宮田教育長職務代理人 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして平成29年西東京市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 3 時 26 分 閉会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員